

# 「美味」ご当地グルメまつり



大館北秋田地区のB級グルメを主役とした「大館北秋田地区ご当地グルメまつり」が10月16日に上小阿仁村で開催されます。

このイベントは北秋田地域振興局主催によるもので、間もなくリニューアルオープンする「道の駅かみこあに」の特設ブースで開かれます。会場にはB級グルメの火付け役となった「横手やきそば」などをゲストに迎え、大館北秋田地区のご当地食材を活用した美味を提供します。

上小阿仁村からは地元若者会議による「アゲ揚げたんぽ」が出品されます。

## 上小阿仁村の魅力伝えるCMを作ってみませんか

あきたふるさと手作りCM大賞

2012に出品する作品を募集します。自然・特産・人間性など、皆さんの視点から見つめた個性あふれるCMーシャルを作ってみませんか。

### 応募方法

総務課又は村ホームページの応募用紙に記入のうえ、申込みください。

### 謝礼

選考された作品は、完成後に謝礼として5万円をお支払いします。

### 募集期限

平成23年10月31日(月)まで

### 問い合わせ

総務課企画班

☎(77)2221

大館・北秋を代表するご当地グルメがここに集結!

# 大館・北秋ご当地グルメ秋まつり

2011年10月16日(日) 10:00~16:00

道の駅かみこあに  
〒998-0001 秋田県大館市大館 道の駅かみこあに  
TEL:0186-62-1251

ゲスト出演  
●横手やきそば  
●肉じゃが  
●本庄ハムフライ

■アクセスMAP  
道の駅かみこあに

ご当地グルメを食べてアンケートに答えると、抽選で特産品が当たる!

※お買い上げの方に配布するアンケートにお答えください。  
※当日は、秋田県の特産品や、地元産品が並びます。  
※抽選は、秋田県の特産品や、地元産品が並びます。

○共催：秋田県北秋田地域振興局 道の駅かみこあに  
秋田県北秋田地域振興局  
地域正産課 TEL:0186-62-1251  
(大館・北秋) 7/2

# 地域おこし協力隊

21 榎本編

こんにちは。榎本杉人です。夏が通り過ぎて、朝晩は寒く感じる日が多くなって来ました。いま、外は秋の雨が降っています。

9月11日は地域ふれあいデーがありました。若者会議の「アゲ揚げたんぽ」と「大潟村の米粉パスタをつかった創作料理をだしました。上小阿仁の若者会議は昨年5月に結成し、若い力で上小阿仁を盛り上げようと、地域ふれあいデーで「創作グルメグランプリ」を開催することを目標に活動を行いました。このときグランプリとなったアゲ揚げたんぽを1年後に地域ふれあいデーでまた出すことができるのはうれしいですね。活動を続けてよかったと思います。

上小阿仁の若者会議は何人いるの?とよく聞かれます。15人います。大勢ですね。でも、15人が揃ったのは最初の1、2回目の会議だけです。会議といっても仕事じゃないですから、用事ごとがあつたり子供さんの行事もあります。ふれあいデーの当日に用事があつて参加できない人は前日の準備の時に顔を出してくれたらいい



い。その後は参加できる人が参加すればいいという考え方の組織です。ちよつとずつ参加していくなかでみんながアゲ揚げたんぽの作り方を覚えたり、こんどどこか遊びに行く計画を考えてもいい。そんなユルいつながりのチームです。メンバーはいつでも募集しています。のでお気軽にどうぞ。

地域ふれあいデーでは用意したアゲ揚げたんぽ140食はあつという間に売り切れてしまいました。今回も食べられない方が出たのが残念です。そこで告知! 10月16日上小阿仁の道の駅リニューアルを記念して「ご当地グルメ秋祭り」が開催されます。



大館・北秋地域のご当地グルメや横手やきそばなど県内のグルメの中で「アゲ揚げたんぽ」を出店します。また10月28日には「アゲ揚げたんぽ教室」が上小阿仁公民館であります。申し込みは先着順となりますが、お時間ある方はぜひ参加してください。

また23日の産業祭では学習センターで八木沢番楽の披露があります。この秋は行事が目白押しです。実りの多い秋にしたいと思います。

# 国民年金のお知らせ

## 国民年金保険料は社会保険料控除の対象になります

### 支払った全額が所得控除の対象

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町村民税等の社会保険料控除の対象となります。

社会保険料控除とは、自分自身の社会保険料（国民年金、国民健康保険、健康保険、厚生年金保険など）を納付したとき、または、配偶者やその他の親族の負担すべき社会保険料を納付したときに受けられる所得控除のことをいいます。

申告できる金額は、年間に納付した社会保険料の金額（給与から天引きされた金額も該当します）です。

なお、年末調整の申告においては、給与から天引きされた社会保険料（健康保険、厚生年金保険など）は、事業所で一括して計算しますので、ご自身が申告書に記入する必要はありません。事業所が把握することができない、ご自身が納付した社会保険料（国民年金、国民健康保険等）を申告書に記載してください。

年末調整や確定申告の手続きで国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、今年1年間（1月1日から12月31日まで）に納付（納付見込みを含む）した国民年金保険料を証明する書類の添付等が必要です。

平成17年3月に所得税法等の改正が行われたことにより、国民年金保険料について社会保険料控除の適用を受ける場合には、納めたことを

証明する書類（控除証明書や領収証書）の添付等が義務付けられました。

なお、年末調整・確定申告の所得税の申告を行わなくても市区町村民税の申告を行う場合には、市区町村民税の申告の際に、この控除証明書が必要となる場合があります。

### 社会保険料控除証明書を

#### 毎年11月初旬に送付

このため、生命保険会社等が発行する控除証明書と同様に、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書（ハガキ）」が、日本年金機構から毎年11月初旬に送付されます。大切に保管しておいてください。

証明内容は本年1月から10月1日までに納付された国民年金保険料額と、年内に納付が見込まれる場合の納付見込額です。

納付忘れなどがある場合も、年内に納付すれば、今年分の控除として申告することができます。万一、控除証明書を失くしてしまった方は再発行することができます。

年の途中から国民年金に加入した場合など、10月2日以降に今年初めて保険料を納付する方については、翌年2月初旬に同様の証明書が送付されますので、平成23年中に国民年金の保険料を納付した方全員にこの証明書が送付されます。

## 扶養家族分も納付した方は

また、国民年金保険料は、被保険者本人だけではなく、その世帯の世帯主及び配偶者も連帯して納付する義務があります。ご家族の国民年金保険料を納付した場合は、その納付額の全額が納付した方の所得税等の控除対象となりますので、このような場合は、年末調整等の手続きの際にご自身の社会保険料の額と合算して申告してください。この場合は、ご家族分の証明書も申告する方の申告書に添付等する必要があります。過去に滞納などがある方も控除を受けられます。

社会保険料控除の対象は、今年中に支払った保険料のため、今から年末までに支払う保険料も控除の対象になります。

また、過去に滞納や免除期間がある方も、年末までに保険料を支払えば、所得控除を受けることが可能です。

お問い合わせは、日本年金機構から送付される「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に記載されているお問い合わせ先まで。

### 控除証明書が届かないときは

平成23年中に国民年金保険料を納付しているのに控除証明書が届かない方は、日本年金機構にご確認ください。

### お問い合わせ

鷹巣年金事務所

☎(62)1490

住民福祉課住民福祉班

☎(77)2222

## 国民健康保険からのお知らせ

### 国保の被保険者証が

#### 新しくなります。

現在国保に加入されている皆さんには平成23年10月1日から使用する新しい被保険者証が配布されました。

被保険者証は皆さんが保健医療機関等で受診するときに国保の加入者であることを確認できる唯一の証明書です。

初めて受診する際は、もちろん入院している方や長期通院している方は、月の初めには必ず病院等の窓口で保険証を提示してください。

70歳以上の方は、保険証と一緒に「国民健康保険高齢者受給者証」を提示してください。

◎ 社会保険への加入や転出など、国保の資格移動の手続きは、すみやかに異動する人の被保険者証を役場へ持参してください。

### お問い合わせ

住民福祉課 税務保険班

☎(77)12222



# むし歯のない 子の紹介



8月4日に実施された乳幼児健診において、虫歯のなかったお子さんを紹介します。

3・4歳は正しい食生活をつくる大切な時期です。よく噛んで食べるようにしましょう。

家族ぐるみで、食後の歯磨きを習慣づけ、汚れの取れないところは仕上げ磨きをしてあげましょう。



3歳児  
大沢 勇斗 くん(小沢田)



4歳児  
武石 光生 くん(羽立)

## IP告知端末を利用して 情報配信できます

IP告知端末を利用して情報を配信する場合は、総務課備え付けのIP告知放送依頼書を総務課企画班に申請してください。

静止画の他に音声付、動画の配信が可能です。また、静止画の作成を承っております。

### ■静止画告知

(Microsoft PowerPoint)

1日1画面 17.76cm×10.98cm  
500円

### ■映像告知

(WMV形式368kbps)

320ピクセル×240ピクセル

1日映像(20秒以内)

1000円

### ■静止画作成1画面につき

2000円

### ■注意事項

IP告知端末を利用して情報配信する場合は、上小阿仁村広告掲載要綱の承諾が必要です。(審査会あり)

営利を目的とし、又は事業の宣伝のために告知放送を依頼する場合は、あらかじめ告知放送手数料を納付しなければなりません。

### ○お問い合わせ

総務課企画班

☎(77)12221

## 平成23年度 後期分の公共工事発注見通しの公表

公表時期：平成23年10月

| 工事の名称             | 場 所        | 工 期                    | 種 別  | 概 要                                | 入札及び契約の方法(予定) | 入札の時期    |
|-------------------|------------|------------------------|------|------------------------------------|---------------|----------|
| ■担当課：総務課          |            |                        |      |                                    |               |          |
| 相談室改修工事           | 上小阿仁村小沢田地内 | H23.10下旬～<br>H23.12下旬  | 建築一式 | 相談室設置<br>(1部屋)                     | 指名競争入札        | H23.10下旬 |
| 非常用発電装置<br>改修工事   | 上小阿仁村小沢田地内 | H23.11初旬～<br>H23.12下旬  | 電 気  | 非常用発電装置設置、<br>既設発電装置撤去、<br>建屋解体・撤去 | 指名競争入札        | H23.10下旬 |
| ■担当課：建設課          |            |                        |      |                                    |               |          |
| 長信田川堆積<br>土砂除去工事  | 上小阿仁村長信田地内 | H23.12初旬～<br>H24. 2 下旬 | 土木一式 | 区間延長 L=1000 m、<br>除去土量 V=1000m3    | 指名競争入札        | H23.12初旬 |
| ■担当課：杉風荘          |            |                        |      |                                    |               |          |
| 杉風荘非常用発電機<br>更新工事 | 上小阿仁村沖田面地内 | H23.11初旬～<br>H23.12下旬  | 電 気  | 非常用発電装置設置、<br>既設発電装置撤去、<br>建屋解体・撤去 | 指名競争入札        | H23.10下旬 |

※掲載は公表時点での見通しですので、実際に発注する工事と内容が異なる場合があります。

※公表にあたり、村では関係法令により次のとおり対応しています。

- ① 予定価格が250万円を超えないと予想されるもの、秘密にする必要があるものは公表の対象から除外しています。
- ② 公共工事の発注見通しを年2回公表します。
- ③ 入札及び契約の過程・内容については建設課窓口で閲覧しています。またホームページにも掲載し公表しています。



☎60-9000

## 体育の日 記念行事

10月10日(月)

午前8時45分～

トレーニングセンター前

## 生涯学習週間

### 「村民のつどい」

10月17日(月)～23日(日)

生涯学習センター内

・親子映画鑑賞会

10月21日(金)午後6時～

・学習発表会

10月23日(日)午前9時～

## 場ばタンポ作い教室

### 開催のお知らせ

上小阿仁村の若者達が考案した「アゲ揚げタンポ」の作り方を学んでみませんか？

料理初心者や男性の参加者も大歓迎です。興味のある方は、是非ご参加下さい。

#### ○日時

平成23年10月28日(金)

午前10時～午後1時頃まで

#### ○会場

上小阿仁村保健センター

#### ○参加費

600円

申込方法や詳細については、10月の広報折込チラシをご覧ください。多数の方々のご参加をお待ちしています。(先着20名)

#### ○問い合わせ先

上小阿仁村公民館

☎(60)9000



## 北秋地区生涯学習奨励員

### 協議会研究大会

## 山野草寄せ植え体験

9月22日(木)に、生涯学習センターを会場に北秋地区生涯学習奨励員の研究大会が開催されました。研究大会では、下五反沢の山形正雄氏が講師となり「山野草の寄せ植え体験」が行われました。

参加した上小阿仁村と北秋田市の奨励員は熱心に講師の話に耳を傾け、山野草の寄せ植え方法について学んでおりました。



## 平成23年度 第5期

## パソコン講座開催(初級)

パソコン講座の受講者を募集します。パソコンが全く初めての方、基礎から学びたい方、基本操作に不安のある方が受講対象です。

全2回の講座から、全部受講・一部受講のいずれかを選べます。

#### ◎第1回 ワード・エクセル編

11月16日(水)～18日(金)

#### ◎第2回 ホームページ作成

11月22日(火)

24日(木)～25日(金)

【時間】午後3時30分～5時

【会場】地域センター

【受講料】無料

【募集人数】各回6名

【募集期限】10月28日(金)

【対象】村内在住の方

#### ○申込・問い合わせ先

上小阿仁村公民館

☎(60)9000



# かみこあに 総合型クラブ スマイル活動予定

(10月19日(水)～23日(日))は  
産業祭のためトレセン使用不可

## 卓球のつどい

毎週火・木曜日(13日は休み)

午前9時30分～

毎週木曜日 午後7時30分～

トレーニングセンター

## バレーボールのつどい

毎週金曜日 午後7時30分～

トレーニングセンター

## ユニカールのつどい

毎週木曜日 午後1時～

地域センター(旧小沢田小)

## 太鼓のつどい

10月12日、11月9日(水)

午後7時30分～

生涯学習センター

## ジュニアの集い

毎週水曜日 午後4時～

トレーニングセンター



## 「交流大会のお知らせ」

## 会員交流レク大会。

## 会員家族交流たんば会

日時 11月3日(木) 午前9時～  
場所 トレーニングセンター

これらには公民館社会体育委託活動が含まれます。

参加希望者はトレーニングセンターへお問い合わせください。

## ○問い合わせ先

かみこあに総合型クラブ事務局

☎(77) 2044

## 高齢者レクリエーション

レクリエーションを通じて交流を深め、仲間作りと体力作りをしましょう。当日は動きやすい服装・内ばき持参で参加して下さい。多数の参加をお待ちしております。

日時 10月13日(木)

午前10時10分～11時40分

場所 トレーニングセンター  
対象 村内の60歳以上の男女  
ことぶき大学生

## ○申込・問い合わせ先

上小阿仁村公民館

☎(60) 9000



開館時間は午前9時～午後7時  
ひとり5冊まで、10日間貸出しています。  
★本を借りる場合は「図書利用カード」が必要です。

## 10月22日(土)は、生涯学習週間イベントを行います。

### ①だれでも工作

9時半～11時半

消しゴムで自分のイニシャルのはんこを作ってみましょう。(先着30名様)

(彫刻刀を使いますので、小学2年生以下のお子さんの場合は大人同伴で参加ください)

◎彫刻刀(三角)をお持ちの方は持参してください。図書館では5本用意しますが、お待ちいただく場合もあります。

### ②本のリサイクル 9時～16時

当館所蔵雑誌の付録(non・noなど)。  
廃棄雑誌(2007年分)。欲しい方に無料でお持ち帰りいただきます。

◎持ち帰り用の袋を持参ください。

### ③大型絵本展示

児童コーナーに大型絵本を展示します。  
ぜひ、普通サイズの絵本と比べてみてください。



## 休館日のお知らせ

10月10日(月) 体育の日  
11月 3日(木) 文化の日  
※祝日のため、休館します。

本の返却は  
できません